

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0572505931		
法人名	医療法人薫風会		
事業所名	認知症老人グループホーム 元瀧荘		
所在地	秋田県にかほ市象潟町小滝字麻針塚 19		
自己評価作成日	平成21年8月20日	評価結果市町村受理日	

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://kaigo-service.pref.akita.jp/kaigosip/Top.do>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
所在地	秋田市御所野下堤五丁目1番地の1		
訪問調査日	平成22年9月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

本人の要望を聞き、事を最も大切にし、出来る限り実現するよう努力している。例えば、晴天の日にご利用者のお出かけしたいの一言から、急ぎょ、皆でお弁当を作り、マイクロバスでピクニックに出かける事も多い。

以前は利用者と一緒に食事の準備をする事に力を入れていたが、本人の意思を大事にし希望者にお願している。けて利用者を手伝いを無理に強制しないようにしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

自然に恵まれた環境の中で、畑づくりや山菜取り等、個々の好みや力を活かしながら、利用者の希望に沿った柔軟な日課の下で支援を行っている。職員は利用者個々の毎日の状況や課題等について、日中・夜間を文字で色分けした記録を取り、更に家族からの意見や要望を聞いて情報を共有しながら、それらを反映させた介護計画を作成している。事業所には同法人の老人保健施設と病院が併設しており、重度化した場合や終末期の対応についても医療との連携が図られ、災害対策においても法人単位で定期的な訓練を実施するなど、法人全体の連携体制が整っている。

【サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します】

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目 23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目 9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目 18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目 2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目 38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目 4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目 36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目 11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目 49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目 30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目 28)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)+ (Enter+)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義を踏まえ、代表者、管理者が中心となり理念の実践に取り組んでいる。	法人の理念を踏まえ、事業所の開設当初にスタッフ全員で作上げた。利用者が『こやかに』『個性豊かに』『過ごせるように』という方針を掲げている。管理者は日々の業務の中で、この方針等について職員に確認し、実践に努めている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	昨年度は地域老人会と合同でいも煮会を行い交流を深めた。買い物などは利用者同伴で出かけ、近隣住民と顔合わせの機会を多く持つようにしている。	事業所は地域の中心部から若干離れた所に位置していることから、隣の地区の民生委員を通して地域活動の情報を収集したり、隣地区の新年会、忘年会等にも参加しながら、非常時等も協力を得られるよう関係を築いている。	
3		事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通して積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	地域町内会の新年会、敬老会に代表者を招待いただき、その中で施設概要をお知らせする機会をいただいた。昨年は保育園の運動会に参加し、地域の方々に理解を得た。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的な運営推進会議を開催できていない。今後最も取り組んでいかなければならない課題である。	家族等が遠方だったり、高齢だったりといった諸事情から運営推進会議への参加が得にくいこともあり、定期的な開催には至っていない。	今後は全家族に連絡を取り、参加可能な方をお願いする等、工夫しながら開催回数を増やしていくことが期待される。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村との直接のやり取りは無いが、同一法人内の居宅介護支援センターを通じ、空床等の情報は伝えている。	これまで市町村に対しては法人内の居宅介護支援センターを介して空床等の情報を伝えている。	今後は事業所側からも市町村担当者へ積極的に働きかけ、事業所の実情や取り組み状況を伝えたり、相談に乗ってもらうなど、協力関係を築いていくことが期待される。
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員が身体拘束の弊害を理解し、拘束の必要が無いケアの実践に努めている。	玄関にはセンサーを設置しているが、日中は施錠をしないで職員が利用者を見守ったり、一人で外に出る時は職員が一緒について行くようにしている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修を行い「業務に追われ、止むを得ず、自覚のないまま」不適切なケアが無いよう注意喚起している。職員がお互いに注意を払っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今まで事例はないが、必要に応じて対応出来る準備はある。 代表者は自立支援法における相談支援従事者、サービス管理責任者。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書、契約書を用い、利用者、家族に十分な説明又は聞き取りを行い理解・納得の上で契約締結をしている。		
10	6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	要望及び苦情等の相談の仕組みについて、重要事項説明書、入居契約書に明記している。 現在のところ意見、要望等は特に無いが、あれば運営に反映していきたい。	入居時契約書や重要事項説明書に基づいて説明している他、玄関には意見箱を設置している。また、事業所内の数か所に、第三者による相談・要望窓口があることを掲示している。	毎月のお便り等を活用し、苦情相談の仕組みを十分に周知して頂きながら、意見や要望を出してもらえよう工夫が望まれる。また、出された苦情、相談については記録を取って全職員に伝え、それを運営に反映させていく取り組みも期待される。
11	7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送り等で意見や要望を聞き、全職員で検討し取り入れて行く様にしている。	職員は毎日の申し送り時やカンファレンス時、週1回看護師が訪問した時などに気づきや意見を出し合っている。また、管理者も情報を共有し、全体で検討を重ねながら運営に活かしている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の勤務状況の把握の為に個別に聞き取りの機会を設けている。 法人全体では親睦の機会を設け、事業、職種間での交流を図り、個々での抱え込みが無いように努力している		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修には出来るだけ平等に参加し、伝達研修を必ず実施する様指導している。 有資格者は資格を希望する職員に対して助言、トレーニングを行っている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	由利本荘・にかほ地区のグループホーム連絡協議会に加入。研修会参加や情報交換等を行い、お互いのサービスの質の向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居に際しては時間をかけ、家族、本人の思いを聞き少しでも多くの要望を取り入れ、又不安を解消できるよう努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	同上		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている 小規模多機能型居宅介護限定項目とする			
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者は人生の先輩と尊厳をもって接している。 我々がわからない、家事、畑作り、季節行事等教わる事が多様な場面で生かされている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の現状や生活状況等適宜連絡し、家族からの協力で精神安定が図られるよう努めている。		
20	⑧)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援に努めている	居室には使い慣れた日用品、馴染みの物を持ち込み安心して生活できる環境作りに努めている。本人が慣れるまでは職員が寄り添い他の利用者との交流等目を配っている。	家族から確認を取りながら、行きつけの美容院の利用やお墓参り、また利用者の友人宅とホームを相互に訪ね合うなど、本人の希望に添った支援を行っている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	作業、余暇時間には利用者同士の関係が円滑に出来る様に支援している。 日頃の会話にも職員が気に掛けながら介入している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じていつでも気軽に相談をしていたり、ただけのような体制は出来ている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で触れ合う機会を多く持ち、希望・思いを把握するように努めている。会話、表情等からも思いを察し確認するようにしている。	職員同士でこまめに情報交換し、利用者の日常の行動や体調、周囲との関係、表情などを見ながら、一人ひとりの思いや意向を汲み取るようにしている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に家族から詳細に情報を頂いている。入居中も本人の話の中や家族の面会時に聞き把握に努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	自宅での生活スタイル、暮らしぶりを理解して出来そうな事をみつけ、本人本位の生活をして頂いている。		
26	10)	チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族から要望を取り入れながら、職員でカンファレンスを行い介護計画を立てている。	職員は利用者個々の毎日の状況や課題等について、日中・夜間を文字で色分けした記録を取り、更に家族からの意見や要望を聞いて情報を共有しながら、それらを反映させた介護計画を作成している。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子を介護記録に残して職員間で情報の共有を図り、介護計画の見直しに役立てている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる 小規模多機能型居宅介護限定項目とする			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域民生委員に地域の行事予定等の情報をお願いしている。 可能な限り参加し、地域での暮らしを楽しんで頂きたい。		
30	(11)	かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医を継続するか、事業所の協力医に変更するか決めている。	入居時に利用者や家族と話し合い、希望に添った医療機関へ受診できるように支援している。通院後は、その日のうちに受診結果を家族に報告している。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週一回、契約看護師が健康管理や医療的な支援を行っている。 契約看護師が不在の場合は併設介護老人保健施設看護師と相談できる体制となっている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は医療機関との情報交換をして家族へその都度伝え、利用者には心身への負担にならぬよう、安心して治療できるように心がけている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合、家族、主治医と話し合いを設け、今後の対応を検討しながら方針をたてている。 終末期に関しては、希望により、併設の介護老人保健施設にてターミナルケアが可能である。	重度化した場合は家族、主治医、事業所が話し合い、方針を立てている。終末期支援に関しては、希望により併設の介護老人保健施設にて可能となっている。現在、家族の意向を踏まえて1名から看取りに関する同意を得ており、医師・看護師・職員が連携を取って随時意思を確認しながら取り組んでいる。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを策定し、緊急時や急変時に職員が慌てる事のないよう研修を行っている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人全体で消防計画を策定し、有難の際には応援体制が整っている。 避難訓練は法人6回/年のうち、事業所単独で2回/年実施している。	マニュアルを作成し、法人全体では避難訓練を年6回、内2回は事業所単独で実施している。法人全体での応援体制は整っているが、実際の災害時等に備え、隣の地区の消防関係者にも協力をお願いしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	各居室は全て施錠可能でプライバシーを確保している。 施設内でコンプライアンスルールを策定し、個々の尊厳を損なうことなどに対応している。	事業所では「コンプライアンスルール」(法令遵守のルール)を玄関に掲示しているほか、利用者一人ひとりの尊重とプライバシーの確保や対応について、年1回の勉強会を設けている。	掲示されているコンプライアンスルールは文字が小さいことから、今後は職員がより日常的に意識し、確認して取り組めるよう、アピールの仕方を工夫していくことが期待される。
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の希望は可能な限り対応する。また表現出来ない、しづらい利用者には声かけし、希望・嗜好、行きたい場所、やってみたい事等聞き取り対応している。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日の個々の体調、状態に合わせ、又利用者の気持ちを尊重し個別にケア出来る様対応している。 晴天の日には利用者からの希望で急きょお弁当作製しピクニックに出かける事もある。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している 認知症対応型共同生活介護限定項目とする	衣類は本人の好みにあった服を職員と一緒に選んでいる。 事業所内で白髪染めやマニキュアしたりおしゃれを楽しんでいる。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の嗜好、行事食、郷土料理、旬の物を取り入れ、利用者と職員が準備、調理、盛り付け、片づけを一緒にいき和やかに食事の時間を楽しんでいる。	利用者が自分たちで作った野菜を使い、職員と一緒に食事を作る場面もある。また、職員は季節の食材や希望に添ったメニューの提供を心にかけているほか、食材購入は利用者と一緒に出かけ、魚類などは実際に見て品定めをする等、食事への関心を引き起こすための工夫をしている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事摂取量を記録し、職員全体が把握できるようにしている。 利用者の状況によって刻み食、代替え品を提供する個別対応も行っている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨き・嗽の声かけを行い、能力に応じ職員が見守り、介助を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の排泄パターンに沿って、又適宜声かけしトイレに誘導している。	ほとんどの方が自立している。排泄の状況はチェック表で確認し、排便のない方には表情を確認したり、食後のトイレ誘導や飲み薬などの支援をしている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操や家事作業等により適度に体を動かす機会を作り、自然排便が出来る様支援している。 便秘症の方には主治医の指示の下下剤を使用することもある。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望する入浴時間を確認し、可能な限り本人の希望に沿って支援している。	日中、夜間いつでも希望に沿った入浴が出来るようにしている。入浴を好まない利用者に対しては清拭や下着交換等、個々の状況に応じた支援を行っている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよ眠れるよう支援している	就寝時間や起床時間に決まりを設けず、個々の状況に応じて対応している。 眠れない時は話し相手となり、安心して入眠出来る様支援している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各々の介護記録に処方箋を添付し、職員が薬の情報が得られるようにしている。 薬の変更、追加等あればその都度職員間で伝達している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各々の趣味、興味、能力等把握し、家事作業、畑作業等、利用者が喜んで楽しめる様な活動を支援している。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している 認知症対応型共同生活介護限定項目とする	その日の利用者の希望に最大限応じ、買い物、ドライブ、床屋等個別に対応している。 晴天時に利用者の希望で、全員でマイクロバスを利用してドライブ、観光を行うことも多い。	理髪や美容室利用、牧場や近隣の町のハーブ園、酒田市の映画館への外出等、利用者一人ひとりの希望に応じた外出支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		<p>お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>原則、利用者からの希望がなければ金銭は自己管理で自由に使える状況である。</p>	/	
51		<p>電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>電話機は自由に使用できる。又各居室は個別に電話回線を引くことが可能。過去には耳の遠い利用者が家族とFAXでやり取りしていたケースあり。 徒歩圏内で切手、ハガキが購入可。ポスト有り。</p>		
52	(19)	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、臭い、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>ホール内にはソファ、テーブル、椅子を配置。その他和室スペースを設け各々心地よく過ごせる様配慮している。 廊下は天窓から自然光が入り、その下にソファを配置している。</p>	<p>共用空間には料金を入れて使える電話機を設置し、自由に使える子機も置くなど、利用者が利用しやすいよう配慮している。また、テーブル席の他に畳スペースもあり、利用者と職員が同じ空間でゆっくり過ごすことができる。掃除も行き届いており、季節の生け花を飾ったりするなど、居心地よく過ごせる共用空間となっている。</p>	
53		<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p> <p>認知症対応型共同生活介護限定項目とする</p>	<p>ダイニングテーブル、ソファを複数設置、又和室、屋外にテラスを設けており、各々思い思いに過ごせる環境を提供している。</p>	/	
54	(20)	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室の持ち込み品には特別な制限を設けずに、使い慣れた日用品、馴染みの物を持ち込み安心して生活できる環境作りに努めている。</p>		
55		<p>一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>利用者本人がわかるように、「表示」「置き場所」を工夫し混乱しないよう配慮している。</p>	/	